

【提出前に事前申出のこと】

J 修学旅行等であることの証明書〈北海道宿泊税に係る免除申請書〉

下記の宿泊については、北海道宿泊税条例第4条に規定する、学校が主催する修学旅行その他学校行事、又は保育所等の施設が主催する行事に該当するものであることを証明します。

■申請される方は、下記記入欄で網掛けしている欄のみご記載ください。

申請者	申請年月日	令和	年	月	日	担当者名		
	学校又は施設名							
	学校長又は施設長名							
	学校等の種類 (該当する欄に✓)		1 学校教育法第1条に規定する学校(大学を除く):幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校					
			2 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する認定こども園: 幼保連携型認定こども園					
		3 児童福祉法第6条の3各項に規定する家庭的保育事業、小規模保育事業、居住訪問型保育事業又は事業所内保育事業を行う施設: 家庭保育事業、小規模保育事業、居所訪問型保育事業、事業所内保育事業						
		4 児童福祉法第39条に規定する保育所: 保育所(保育所型認定こども園含む)						
		5 児童福祉法第59条の2第1項に規定する認可外保育施設(地方裁量型認定こども園): 認可外保育施設(地方裁量型認定こども園含む)						

利用日	令和	年	月	日	～	月	日	宿泊日数	泊	日	
活動の種類	〈学 校〉 全校または学年を単位として実施されるもの										
		修学旅行	・免除となるのは、学習指導要領に定める学校・学年単位で行われる「旅行・集団宿泊的行事」で、修学旅行・宿泊研修等が該当します。								
		宿泊研修	・ 部活動の合宿や大会参加にあたっての宿泊は、北海道宿泊税の免除の対象外 です。								
	その他学校行事	()									
	〈保育所等〉 施設全体又は3月31日における年齢で区分した集団ごとを実施されるもの(満3歳以上の幼児に限る。)										
	行 事	()									

宿泊人数	内 訳			月	日	月	日	月	日	計	備 考	
	総宿泊人数											
	当施設課税対象外	うち、3歳以下子ども	(ア)									当施設の宿泊利用料金が無料のため
		うち、宿泊利用料金免除者	(イ)									当施設の宿泊利用料金が免除のため「G利用料金免除申請書」の提出が必要
	課 税 対 象	うち、バス運転手、添乗員カメラマン等	(ウ)								1人1泊あたり100円	
宿 泊 税 免 除 申 請 数	うち、4歳以上子ども、引率者 <※1>	(エ)									本証明書で宿泊税免除申請する人数 ・総宿泊人数-(ア)-(イ)-(ウ)	

※ 引率者とは、学校教育法の観点から生徒等の引率を行う学校・保育所等の関係者や、心身の障がい等により介助を必要とする生徒等の介助をする看護師や保護者等をいいます。

- 1 利用申込書提出時に、本申請書も提出してください。事前申請のない場合は受理できません。
- 2 免除となる費用は、宿泊税分のみです。食事料金・活動材料費等は支払いが必要です。
- 3 「北海道宿泊税」の概要は、北海道のホームページに詳細が記載されていますので、そちらをご参照ください。

以下、記入不要

【備考・通信欄】

※人数変更がある場合は、団体代表者が修正し、上欄に変更履歴および署名をもらうこと。